

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070800869
法人名	株式会社 エレガンス福岡
事業所名	グループホーム愛あい (ユニット名 2F、3F)
所在地	福岡市東区名島3丁目29-5
自己評価作成日	平成29年11月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成29年12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは、地域密着型サービスであることを自覚し、地域行事への参加や交流を図っている。毎日の日課として名島運動公園への散歩やお買いもの同校で地域住民との挨拶、会話を取り入れている。また「みんなで御入居者とその生活を支えている」ことを基本としている。御家族、医療関係者、地域の人々が相互にとって身近で親しい存在として関わり合うことのできる環境作り努めている。人生の先輩である御入居者が穏やかに安心して生活ができるよう家庭的な温かな空間作りに配慮している。
H29年より、地域の活性化、地域への貢献、地域の課題分析、解決、介護の普及、啓発を主な活動とする名島にある施設系サービスのみで構成されたネットワークの「名島ささえあいネット」に参加。現在は名島での認知度を上げるために冊子を作成、公民館での健康サロンの開催、勉強会の開催等の地道な活動を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、3階建ての2階、3階に位置している2ユニットのグループホームである。道路を隔てた向いには、広々とした県営の運動公園があり、天気の良い日は、車いすの利用者も一緒に外気に触れ安心して寛ぎ楽しめる空間である。息の合った若い施設長と管理者をはじめ、職員は、優しく温かく利用者や家族同様に接している。昼食時は利用者と職員と一緒に同じものを食べながら、必要な介助を行い、自立支援を基本にケアが行われており、家庭的で温かい雰囲気である。また、地域密着型サービスを念頭に地域行事に積極的に参加し、幼稚園児の訪問があったり、利用者が運動会を観覧したりして、住民との親交を深めている。自然災害時の対策等、地域に根差した福祉事業所としてますますの発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り時に理念を唱和している。また、いつも目につく場所に掲示している。	「地域とのつながりを大切にし、笑顔・尊敬・感謝の気持ちで寄り添います」との事業所独自の理念を職員間でつくり、玄関やリビングに掲示している。職員は唱和しながら理念を共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に積極的に参加し交流を深めている。敬老の日に子供会の慰問がある。名島運動公園を散歩の際に公園利用者との挨拶、交流を行っている。	自治会に加入しており、地域の清掃行事には、職員と利用者も一緒に参加している。小学校の運動会には利用者も一緒に観覧楽しんでいる。また、敬老の日には地域の幼稚園児の訪問があり、遊戯等を披露してもらい、みんなで楽しめている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に参加した際に、認知症の相談を受けることがある。その際は、実践や学習して得た知識や技術を踏まえて、アドバイスを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催している。ヒヤリハットや行事の報告を行い、意見を求めている。また、職員の入退職等の情報を開示し透明化を図るよう心掛けている。	運営推進会議には、地域の老人会長、自治会長、包括支援センター職員、社会福祉協議会職員等の参加を得ている。ヒヤリハットの報告(利用者の内服薬がおちていた)では参加者からも良い提案があり意見をサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターの職員に会議への参加を依頼し会議等での協力関係を築けるよう取り組んでいる。また、御入居者を通して社協との連携をとっている。	生活保護受給の利用者について、保護課の職員と連携を取ったり、財産管理が困難な利用者について高齢福祉課と関わりながら後見人を決めるなど、必要に応じて市の担当者との協力関係を築き取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的内部研修を行い、身体拘束について学んでいる。また、フロア間の移動、外出もできるだけ制限せず職員も付き添い見守りを行っている。	施設長の指導で職員研修を行っている。身体拘束禁止について理解しており、玄関も昼間は施錠はしていない。夜間にベッドから転倒の危険性がある利用者については、医師の指示と家族の承諾の下でベッドサイドレールを複数使用したり、センサーマットを使用したりしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的内部研修を行い、高齢者虐待について学んでおり、各職員が気を付け合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に内部研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでおり、活用できている。	施設長の指導で職員研修を行っている。成年後見制度と日常生活自立支援事業を活用している利用者がある。エレベーターの中には大きく見やすい制度のポスターが貼られ、廊下には誰でも手にとれるようにパンフレットを設置している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に各関係者から情報収集や面談を行い、御入居者や御家族のニーズを聞き出すように努めている。さらに、どのような生活を過ごすかや月にかかる費用についても説明し理解、納得を得られるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会などの際、細かい事であっても話を聴くなかで気付きをし、こちらから問いかけるなどをする積極さを持つよう心掛けている。	家族が訪問時に職員に対して、気軽に相談できるような雰囲気づくりを心掛けている。また、年に1度家族会を行い全員で食事をしながら、何でも話し合うようにしている。遠方の家族には電話で利用者の状況を伝えて要望等があれば伺い職員間で検討し、運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りに参加し、主にその時に意見や提案、質問を聞いている。また、要望があれば個別でも時間を作り話を聞くように努めている。本部へ報告の案件があれば、管理者が書面、電話、会議、面談にて報告している。	施設長と管理者は、職員の要望等を聴くように心がけており、職員は意見・要望を、口頭だけでなく文章にして遠慮なく伝え、理解してもらっている。職員の気付きを利用者のケアに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場の意見の聴取を行い職場環境の改善に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用に関しては年齢、性別に制限は行っていないが、男女比が偏らないように調整している。そして、各々の個性や特技を活かせるように役割を持って仕事をしてもらっている。	職員は年齢や性別を問わず面接により、採用している。休暇は希望日で調整され勤務しやすい。資格取得についての支援もあり、個々の持てる特技や能力を発揮し、また、社会参加や自己実現の機会もできるように配慮がなされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的に内部研修を行い、人権尊重について学んでいる御入居者に対する接遇や尊厳の保持について実践されるように常日頃から指導している。	職員が持ち回りで外部研修に参加し、後日、内部研修や報告書を回覧して周知を図っている。また、年に1度は施設長による人権研修で職員は学習の機会があり、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修を受けるシステムはあるものの、現状はスタッフ不足により実践できていない。現場での必要な知識や技術は内部研修や必要時に指導している。また、個別での指導も行い質の確保に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社協担当者の呼びかけにより、今年より「名島ささえあいネット」発足して、他の事業者や各関連機関の担当者と連携し勉強会や地域貢献を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設見学やこちらから訪問し面談を行いながらコミュニケーションを図り要望等を伺い知り入居後も話合う機会を作り安心して頂けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に家族と面談を行い、不安や要望などを傾聴し相談に応じている。入居当初は面会時や電話にて様子を報告している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人にとって何が必要か御本人、御家族、職員が一緒になって考えて、サービスを選択している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であることを踏まえた上で、その場の状況に応じた距離感で関わるよう心掛けている。また、御入居者に合わせてお手伝いして頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要だと感じた時は、御家族に時間を作って頂き面談を行い、意見や要望をお聴きしている。来所時は笑顔で出迎え、コミュニケーションを図るように努めており、来所しやすい雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	面会等で訪問される際などゆっくり話して頂く場の提供や会話の流れをスムーズに運べるよう支援している。	知人の訪問時等では、お茶やお菓子等で接待し、職員が温かく歓迎している。墓参りを希望する場合には職員が同行したり、遠方の親戚を尋ねたいとの要望では、家族に連絡したりして、馴染みの関係継続に取り組んでいる。馴染みのスーパーや商店での買い物には都度要望に応え支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格等を把握してレクの参加、会話の流れなどで孤立せず無理な関わりではなく自然に関われるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入退去時の面会、通夜、葬儀への参列を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意見を自ら発する事が出来る方は傾聴し、難しい方は状態や行動を見て意味が何か等、協議、検討している。	利用者との会話の中で日々の生活の意向を汲み取ったり、その時々で変わる気持ちに寄り添い、職員はカンファレンスを通して情報共有に努めている。訴えが困難な方でも、家族に生活歴を尋ねたり、本人の日々の行動や様子観察から利用者本位に汲み取っている。早急な対応が求められる場合は、朝礼時にミニカンファレンスを開き検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や来所時にその方の生活歴や生活習慣、環境等の把握に努め、可能な限り継続できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録やカンファレンスをもとに各御入居者の現状の把握に努め、職員間で共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を活用し、本人や家族、各関係者の意見を反映するよう努めている。また、毎月モニタリングを行いプランの変更の必要性について協議している。	モニタリングは月に1度のスタッフ会議で検討し、再アセスメントは3ヶ月に1度行い介護計画を見直している。家族へも電話等で連絡し、現状報告と家族の意向を確認している。会議に参加できない職員の意見は、ケアの変更情報が事務所内の指定場所に貼り出されており、補足があれば管理者へ伝え、再検討が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の生活状況を記入して、変化がある場合はスタッフ間にてカンファを実施して評価しながら介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外食の同行やカルチャースクールへの参加、訪問理美容の提供をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署に要請して避難訓練を行ったり、地域の運動会の見学やイベントに参加したりしている。現在、公民館で開催されるイベントに参加することを検討している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、御本人と御家族の意向に沿って決定しており、医療デイケアを利用しながら元々の主治医にかかっている方もおられる。	事業所には内科と歯科医それぞれ月2回の往診があり、適切な医療が受けられる環境はある。通い難れた病院へ受診する場合は、家族対応が困難な場合、職員が付き添い受診している。また、医療保険による認知症デイケアに通う利用者もあり、日常的に連携を取っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニックと連携して24時間体制で医療に関する相談をすることができる。また、歯科、皮膚科往診や眼科受診も行っており、その方にとって必要な医療を提供できるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院を訪問して担当看護師と話をし、状態の把握や情報の提供を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や御家族の意見を伺っている。定期的に研修も行っており、知識を深めている。クリニックと連携をとっている為、医療体制の確保は可能。	看取りの経験はなく、利用者・家族へ看取りについてヒアリングしているが、これまでに要望する意見は出ていない。必要時に対応できるよう管理者・職員は看取り研修を年に1度行い、自分たちのできる取り組みを検討している。家族の宿泊用に布団の準備、食事の提供体制はあるが、方針やマニュアル等の整備に至っていない。夜間帯の医療体制も十分とは言えない。	協力医療機関との調整も含め、終末期について事業所としての取り組みを明確にしておくことについて、今一度、検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルをもとに連絡や対応が出来るようになっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練は定期的に行っている。年に1度地域の方に呼びかけて、避難訓練に参加して頂いている。地震や水害のマニュアルは法人内の事業所と共同で作成中。	全館スプリンクラーの設置がある。居室が2階、3階の事業所で主に火災、地震想定避難訓練を実施している。避難訓練を行う際は、自治会長へ相談し地域の方々へ回覧版で周知し、参加、協力が得られている。3～4日分の備蓄品を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけの際の言葉や声の大きさ等気をつけている。また、入浴や排泄の介助の際は必ず、周りから見えないように細心の注意を払っている。記録等も他者の目につかないよう配慮している。	職員は利用者の状況によって方言を使い声掛けすることもあるが、尊厳を忘れない対応を心がけている。利用者に対して馴れ合いなケアをしていないか、職員間で気づいたことはお互いに注意し合う体制が出来ている。個人ファイルは事務所内のロッカーに保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御入居者との関わりの中でわかりやすい声かけ自分で決めることが出来るよう支援している。また、表現することが難しい方は、表情、行動の変化に気を配り気持ちを汲み取るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御入居者の生活パターン、個性、その時々状況に応じて支援している。食事や入浴など日常生活全般において御入居者のペースと気持ちを大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用して頂いている。入浴時の髭剃りや身だしなみの支援、服装などの御本人の決定を優先している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	人それぞれ出来る動作が異なるため、包丁を使った作業から手で皮をむく作業まで、御入居者のADLを考慮してお手伝いして頂いている。職員は最初から介助はせず、御自分の力で召しあがって頂くよう声掛けをしている。	その日に材料をみにつくろい、食べたいものを皆で考え、利用者と一緒に作っている。不必要なきざみは行わず、一緒に食べる職員がその場で小さく切るなど利用者が食べやすいよう介助している。プランターで大根を育てたり、干し柿を作ったり、食事の場面だけでなく食べる楽しみを継続的に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と体重をチェックしている。また、排尿の回数や色等でその方の水分量や健康状態の把握に努めている。それらを記録することで、普段から意識する事が出来、適切な対応ができています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診の支援。毎食後の口腔ケア、義歯洗浄がいの支援を行っている。また、歯科医の指導を受けて、その方に合わせた口腔ケアができています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行いトイレでの排泄が出来るよう支援している。	チェックシートもあるが、職員は日々の生活の中で観察により一人ひとりの間隔を知り排泄リズムの把握に努めている。入居して環境に慣れない方や、退院後の利用者など特に早めの声掛け誘導で失敗がへり、自信が付き尿意が戻るなど改善している。状態によって、オムツからパットに変える提案を行い、取り組まれている利用者もいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促す為に、水分補給、運動、腹部マッサージ等を行っている。必要に応じてかかりつけ医に相談して各御入居者に応じて排泄のコントロール方法を細かに変更している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後からの入浴とさせて頂いているが、希望があれば午前入浴も可能。長くお湯につかりたいという希望やお湯の温度の希望は、体調や血圧の状態を考慮して可能な限り応えるよう努めている。	週2～3回は必ず入浴している。拒まれる場合は無理強いないせず、時間を空け別の職員が声掛けしたり、部分浴へ変更したり、翌日へ延期したりしている。洗髪を拒まれることもあり、ドライシャンプーなども準備している。湯船につかり歌をロブさんだり、職員とのんびり会話を楽しんだりして、くつろげるよう支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、入浴時間も個別に対応し、その方の体力に合わせて居室で静養して頂いている。日中、無理のない範囲で運動して頂いたり、寝具や空調の希望をお聴きして夜間に熟睡できるような努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の処方箋を経過記録に閉じており、いつでも確認できるようにしている。変更時は個人のカンファの用紙に記入し、申し送りして伝え共有している。新しい薬が開始になったときは特に様子観察を行いかかりつけ医に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の中での特性をいかし個別に声かけしている。家事やレクリエーション、外出で気分転換の支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候によっては、短時間となることはあるが、近隣の散歩は毎日行っている。外出行事は、大型の車輛を返却したことによりできていない。	事業所前にある大きな公園にはよく散歩へ出かけ、桜の時期は日に何度も出かけ楽しんでいる。利用者の希望により数人で車に乗り合わせショッピングモールへ出かけたり山笠や紫陽花を見にドライブすることもある。徒歩圏内にコンビニ、スーパー、ドラッグストアがあり地域の方々とのお付き合いも兼ねて出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金管理が出来る方は少額を所有されておりお菓子など購入されている。管理が難しい方は、お預かり金の中からその都度渡して購入して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在電話を使いたいと言われる方はおられないが電話はいつでも使えるようにしており、希望があれば手紙を投函する支援もできる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、季節の花や壁に飾り絵等、御入居者と一緒に行った作品を飾っている。	1階のエレベーター前には和の雰囲気を感じられる飾りがある。居室やリビングがある2、3階の共用空間には指定事業所許可証等を額にいれ掲示している。調査訪問時は、季節を感じる装飾などは見受けられていない。	居心地よく過ごせる共用空間づくりについて、今一度検討する機会を持つことを期待したい。
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや2台のテーブルを分けて配置しているため、気分に合わせてくつろげる環境をご用意できている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御入居前に使っていた家財道具を置いて頂き安心して過ごせるように配慮している。また、レクリエーションで作った作品等の好みの物を置いて頂いている。	居室は利用者個人の家具やテレビなどを置き、思い思いの空間が作られており、写真や孫の書いた絵、レクリエーションで作ったモビール、誕生日カードなどを飾っている。部屋の入り口の表札は木製で、家庭の玄関のイメージであり、本人の居室意識が高くなるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御入居者の行動は制限せず、自由にお茶を入れて頂くことも可能。移動の妨げとならないように通路の整理整頓を心掛けている。		